

たまのまちづくり通信

新テーマ

～「新・人流港」へ!～

発行：玉野市中心市街地活性化協議会事務局

〒706-8533 玉野市築港 1-1-3(玉野商工会議所内)

TEL:0863-33-5010 FAX:0863-31-5558

E-mail:info@tamanocci.jp

<http://www.tamanocci.jp/ccam/>

発行日：平成22年6月

平成22年度玉野市中心市街地活性化協議会 総会開催

平成22年4月22日(木)商工会館3階会議室にて、平成22年度玉野市中心市街地活性化協議会総会が開催されました。(49名出席)



冒頭、三宅照正玉野市中心市街地活性化協議会会長(玉野商工会議所会頭)より、「いよいよ本年度は基本計画の策定に向けた重要な年となります。本日の総会では協議会の昨年1年間の事業報告と本年度の活動スケジュールについて協議願いたい。今年は特に玉野市において、市制70周年をはじめ宇高航路100年、と節目の年であり、宇野港一帯を更に魅力あふれるまちにつくりあげていくためにも、この協議会が果たす役割は大きいものと考えている。」との挨拶ではじまり、来賓の経済産業省中国経済産業局産業部流通・サービス産業技官の平田務氏より、「3月には倉敷市を含む8地域の基本計画が国の認定を受けました。この時点で認定が97市100計画となりました。」と挨拶がありました。

つづいて、タウンマネージャーである出口巴幸氏より協議会のコンセプトおよび基本方針について、以下のように運営会議にて決定された旨を説明され、本総会にて承認を諮りました。自然・港町・交流(内・外)・地域産業をキーワードに、来街者を増やし、交流人口を拡大していく意味を込めてテーマを「新・人流港」へ!に決定しました、と説明。

基本方針としては、

1. 昭和のレトロとアートがあるまち
 2. 海や島々、山々など自然環境に恵まれたまち
 3. 各地から人々が集い、賑わいあふれるまち
 4. 培われた魅力と活力ある資源を活かしたまち
 5. 地域コミュニティのあるいきいきとしたまち
- を掲げ、民意を代表する協議会のテーマと基本方針をぜひ本年度市の策定する中心市街地活性化基本計画に反映させていただきたいと要望した。

その後、各部会の進捗状況を含めた平成21年度事業報告並びに決算書、平成22年度事業計画並びに予算書の承認および監事2名の選任を行いました。また、委員から玉野市の発展は海(宇野港)とは切り離して

考えられないという観点から「みなと部会」の設立が提案されました。最後に市の西村薫三総務部長より、中心市街地活性化基本

計画策定スケジュールについての説明もあり、協議会の平成22年度の船出となりました。

アート部会

設立 (齊藤章夫部会長)

アートを活かした美しいまちづくりを実現し、中心市街地における活性化と賑わい創出に資する活動を行います。



4月16日(金)、商工会館3階にてアート部会設立会議が開催され、市・生涯学習課および玉野市文化協会の協力のもと、アート・芸術に関連する様々な分野より15名が参加しました。部会では、まず事務局より中心市街地活性化協議会の概要の説明およびアートの視点によるまちづくりの可能性についてご意見をいただきたいと挨拶の後、部会長から設立に至った経緯および部会の趣旨・活動方針等について詳しく説明されました。出席の部会員からは、

- ・玉野市単独で事業を行うだけではなく、周辺の岡山・高松とアートにおける連携を行う必要があるのではないかと。
- ・展示物のアートというより、人が連携するためのアートが重要なので実際に現在、活動を行っている人と地域がどのようにして繋がっていくかがポイントである。
- ・「瀬戸内国際芸術祭」等を見据えて、外国人観光客向けに英語版の宿泊施設や飲食店情報を加えたマップの作成を検討している。

といったものをはじめ、様々な意見が出されました。

今年1月に実施された「中心市街地活性化の取組みに対する診断・助言事業」報告会においても、「アートを活用したまちづくり」の重要性が指摘されていました。

<アート部会とは>

アートを活かした美しいまちづくりのあり方と実現の方策について協議を行い、具体的な活動に結びつけることによって、玉野市中心市街地における活性化と賑わい創出に資する活動を行います。

築港街区整備事業推進準備会設立

商店街活性化整備部会 (福原弘義部会長)

地域コミュニティの核としてのタウン・マネジメント活動(井戸端コミュニティの復活)を行います。



4月22日(木)、築港街区再開発事業母体の前身となる築港街区整備事業推進準備会の設立式が商工会館4階にて開催され、地元有志、行政関係者および商工会議所より合わせて16名が参加しました。

まず、設立に至った経緯としまして発起人より中心市街地活性化計画における核となる3事業(宇野駅東側の旧スペイン村用地の有効活用、ショッピングモールメルカのリニューアル事業および築港商店街の再生)のう

ち、宇野駅東側の旧スペイン村用地の有効活用については宇野港土地(株)、ショッピングモールメルカのリニューアル事業については玉野街づくり株式会社と事業主体が確立されているのに対して、築港商店街についてはこれまで明確な事業主体となる組織が存在していませんでした。

そこで、発起人を中心とした、地元有志の方に集まっていただいて開催した築港街区整備に向けての勉強会を重ねる中で、これらの事業を進めるに当たっての課題解決および地権者との交渉等様々な場面において事業主体の設立は必須であるという結論に至りました。

当準備会の設立趣旨といたしまして、部会ではこの機会を築港商店街再生の最後の機会と捉え、地元商業者が中心となって回遊性のある空間の創造を基本コンセプトに時代のニーズおよび地域の規模に即した小規模連鎖型開発を推進することを掲げました。

つづいて、当準備会の規約の承認、委員長および副委員長の選任を行いました。委員長には玉野市中心市街地活性化協議会・商店街活性化整備部会長であります福原弘義氏が、副委員長には北野良介氏((有)時代屋代表取締役)および大前敬治氏((有)大前廻漕店取締役)の2名が選任されました。

その後、(独)中小企業基盤整備機構中国支部の中心市街地サポートマネージャーである山崎洋二氏より事業内容について、築港商店街区全体の活性化を考えて、従来の再開発ではなく、街区内に通り抜けが可能となる通路を設け、街区内に人を回遊させ、街区の奥も店舗および住宅を整備した「生きた土地」として有効活用する街区整備の構想を昨年実施したC型サポート支援事業では提案することとなり、まず、第一期工事としては街区の南側をメインとした約1280㎡を対象に再開発工事に取り組みます、と説明されました。

その後、5月25日(火)に第2回目の会議として中小機構サポートマネージャーの山崎洋二氏を講師に勉強会が開催され、開発手法(既存建物の除却については優良建築物等整備事業、住居部分の整備については高齢者等居住安定化推進事業、そして商業床の整備について戦略補助金等)についての詳しい説明がありました。

地権者との交渉については、鳥取県米子市の事例として仲介専任契約を紹介していただきました。

みなと部会設立 (三宅定子部会長)

宇野港周辺のウォーターフロントの賑わいづくりを行います。



5月24日(月)、新たにみなと部会が設立され商工会館4Fにて設立式が開催されました。

冒頭、部会長の三宅定子氏より、「中長期的な展望ではなく、年度内に玉野市が作成し国が認定を行う中心市街地活性化基本計画に『核』となる提言を行いたい。各メンバーは組織上での肩書を外し、対等な立場で意見を述べ、情報を共有し、具体策を協議する協議会のシンクタンクとなるように期待したい。」と挨拶がありました。

事務局より、『各部会と連携し、宇野本港のウォーターフロントを中心とした「集客の仕組みづくり」に取り組み、人と人とのつながり・交流が図れる、特性ある「みなとまちづくり」を目指し、「みなとまち玉野」をより発展させていくことを目的とします。』と部会設立に至った経緯の説明がありました。

今回、瀬戸内国際芸術祭の開催が近づいていることもあり、「宇野港での受け入れ体制は整っているのか」といった質問が出されました。玉野市から「宇野駅西側の旧観光案内所を総合インフォメーションとし、スタッフを配置する。観光客が玉野で直島の観光施設の込み具合を把握できるようモニターを設置する」等の回答がありました。

全国の協議会最新状況及び基本計画認定状況について（中小機構支援）

（独）中小企業基盤整備機構中国支部の地域振興課長の向亮治氏より現在全国で143の協議会が設置されており、うち中国支部管内は13の協議会が設置されています。その中で、97市100計画が国の認定を受けており、うち中国管内では倉敷市をはじめ7市7計画が認定を受けています。

比較的、基本計画の認定は協議会の設立後2年以内に受けているところが多く、玉野市は今年が設立2年目に当たり非常に重要な1年になります、との説明がありました。

引き続き、中心市街地サポートマネージャーである山崎洋二氏より、中心市街地活性化基本計画の認定は内閣府で行っていますが、基本計画を国が受理する期間が1年間に1月、3月および9月の3回あります。そして、受理された基本計画が2ヶ月から3ヶ月後に認定を受けることになります。平成23年5月末に受理される計画で策定を進めるといつまでに何をしなければならないかはっきりします。玉野市では平成22年度内には基本計画の骨格を協議会と協議しながら固めていく、そして同時に、国との協議を進めることが必要です。一方、協議会では今年9月頃までに各部会における事業見通しを立てる作業を行う必要があります。それぞれの部会が目標を立てて取り組むことにより民間活性化事業が中心となる玉野市の基本計画も認定をスムーズに受けられるのではないかと思います。

また、玉野市では基本計画の作成は、外部のコンサルタントに依頼すると記載されていますが、認定を受けている他市を見て大切なことはまず基本方針および目標の設定を行い、それを早い段階で協議会に示して関係者で共有することがポイントです。今年5月から基本計画の作成をはじめるとすれば、6月もしくは7月の段階で基本方針を提示して議論の上、目標の設定を行わなければなりませんとの説明がされ、協議会構成員は再認識させられました。

本年度は玉野市においては、協議会と行政がより綿密な情報交換を行うことが非常に重要な年、我々中小企業基盤整備機構も期待している、引き続き支援していきたい、と力強いお言葉をいただきました。

玉野市より

<西村薫三総務部長からのコメント>

商業振興のみならず、総合的な観点で中心市街地活性化を推進するため、本年度から中心市街地活性化対策室を従来の産業振興部から総務部に移管しました。

市民からの要望の高い市民会館および文化センターをはじめとした公共施設を今後どのように整備していくのが課題となっており、中心市街地活性化とは切り離すことはできません。

あわせて、地域交通の再構築についても、現在、コミュニティーバス（シーバス）、両備バス等様々な路線バスが運行されていますが、今後は、住民のニーズに沿ってどのような形で地域交通の整備をすすめて中心市街地に人を呼び込むかがポイントとなり、市民からの意見も踏まえて、再検討する必要があります。

また、玉野市は海と密接な関係があります。フラミンゴ跡地の県有地をいかにして賑わい創出拠点地としていくのかも課題の1つです。さらに中心地には、まちの玄関口である宇野駅、そして隣接する築港商店街および重要港湾である宇野港もあります。こうした恵まれた位置形成になっているまちは他市にはない特徴です。まちづくりに関する材料は全て揃っており、今後の要は、それらをどのようにして中心市街地活性化基本計画に反映させるかです。

市としまして、今年度基本計画を策定し、民間事業を起爆剤にして中心市街地を活性化することによって、玉野市全体が発展することを願って頑張っていくつもりでありますのでご協力をお願いします。